

第3回大阪市エイズ対策評価委員会

日時：平成27年8月26日

開会：午後2時00分

○林課長代理 大変長らくお待たせしました。定刻になりましたので、ただいまから、「第3回大阪市エイズ対策評価委員会」を開催させていただきます。

本日は御多忙のところ、当委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、大阪市保健所感染症対策課、課長代理の林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、当委員会は「審議会等の設置及び指針の第7条に基づきまして、公開とさせていただきます。傍聴の方で写真撮影されます場合は、恐れ入りますが、議事開始までにはお願いいたします。それでは、まず開会にあたりまして、吉村保健所長から御挨拶申しあげます。

○吉村所長 いつもお世話になっております。大阪市保健所の吉村でございます。

本日は「第3回大阪市エイズ対策評価委員会」ということで、お暑い中、お忙しい中、お集りいただきまして本当にありがとうございます。

また平素は、本市の保健行政につきまして、格段のご協力とご高配を賜っておりますことをこの場をお借りいたしまして、厚くお礼申しあげます。

平成25年度からですね、この評価委員会を開催させていただいているわけですが、すけれども、いろいろとこれまでも、委員の皆様方からのご意見を基に、ご提案を基に施策を進めさせていただいております。

現在、平成24年の3月に策定しました「第2次大阪市エイズ対策基本指針」、これがですね28年度までの5年間ということで、進めておるわけですが、現在その4年目にあたるわけですが、その間の、HIV感染者の数でありますとか、エイズ患者の数でありますとか、この後詳しい報告をさせていただくわけですが、平成26年度につきましては、HIV感染の数は13件ほど減少いたしまして172件というふうになっておりますが、一方で、いきなりエイズ患者として発見されるケース、これが40件から42件と2件増加しておるといような状況でございます。

これらの状況を踏まえまして、また、本日の状況報告から、委員の皆様方からご意見ご提案をいただきまして、大阪市の対策を続けていきたいと思っております。本日は、忌憚のないご意見、ご提案をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。開催にあたりまして御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○林課長代理 それでは、大阪市エイズ対策評価委員会の委員の方々を御紹介いたします。お手もとの資料1頁の名簿をご覧ください。特定非営利活動法人チャーム事務局長、青木

委員でございます。

○青木委員 よろしくお願ひします

○林課長代理 京都産業大学文化学部教授、鬼塚委員でございます。

○鬼塚委員 鬼塚です。よろしくお願ひします。

○林課長代理 独立行政法人国立病院機構大阪医療センター、臨床研究センターエイズ先端医療研究部長、H I V／A I D S先端医療開発センター長、白阪委員でございます。

○白阪委員 はいよろしくお願ひいたします。

○林課長代理 大阪府立大学人間社会学研究科教授、東委員でございます。

○東委員 今年度から初めてお世話になります。よろしくお願ひいたします。

○林課長代理 大阪府医師会理事、宮川委員でございます。

○宮川委員 宮川でございます。よろしくお願ひ申しあげます。

○林課長代理 なお、現委員の任期は平成27年8月1日から平成29年7月31日までの2年間となっております。今般の委員改選にあたり、木原委員が退任され、新たに東委員に御就任いただいております。

○林課長代理 続きまして、事務局を紹介させていただきます。吉村保健所長でございます。

○吉村所長 よろしくお願ひします。

○林課長代理 松本保健所感染症対策監でございます。

○松本対策監 松本です。よろしくお願ひします。

○林課長代理 半羽健康局医務監兼保健所感染症対策課長、危機管理室医務主幹でございます。

○半羽課長 半羽でございます。どうぞよろしくお願いします。

○林課長代理 環境科学研究所西尾微生物保健担当課長でございます。

○西尾課長 よろしく申し上げます。

○林課長代理 青木保健所保健副主幹でございます。

○青木副主幹 よろしく申し上げます。

○林課長代理 そして私、保健所感染症対策課長代理 林でございます。

○林課長代理 次に、関係部局の出席者をご紹介します。こころの健康センター熊谷保健主幹でございます。

○熊谷主幹 熊谷です。よろしくお願いします。

○林課長代理 こども青少年局子育て支援部青柳管理課長でございます。

○青柳課長 青柳です。よろしくお願いします。

○林課長代理 教育委員会事務局指導部高橋首席指導主事に代わり、高橋主任指導主事でございます。

○高橋主事 よろしくお願ひいたします。

○林課長代理 教育委員会事務局教務部黒野学校保健担当課長でございます。

○黒野課長 黒野でございます。よろしくお願いします。

○林課長代理 続きまして、資料でございますが、先に送付させていただいた資料から変更はございません。それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。傍聴の方の写真撮影につきましては、これまでとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

議事につきましては、本来、委員長に進行していただくことになっておりますが、任期満了に伴う委員改選後、初めての委員会ということでございますので、委員長が決まっておりません。委員長選出までの間、引き続き私のほうで議事を進めさせていただきたいと

存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一つ目の議事、大阪市エイズ対策評価委員会委員長の選出でございます。資料3頁をご覧くださいなのですが、大阪市エイズ対策評価委員会規則第4条におきまして、「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。」こととなっておりますが、委員長の選出につきまして、御意見等ございますでしょうか。

○鬼塚委員 あの前回、前々回も委員長を務めていただきました医療センターの白阪先生に今年もお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

○林課長代理 ただいま鬼塚委員から委員長を白阪委員にとご提案がありましたが、いかがでしょうか。

《異議なしの声》

○林課長代理 ありがとうございます。ただいまの異議なしの声がありましたので、今後2年間、白阪委員に本委員会の委員長をお願いしたいと存じます。

早速ではございますが白阪委員長には、恐れ入りますが正面の委員長席へ移っていただきまして、一言御挨拶の方をよろしくお願いいたします。

○白阪委員 今日のご清々いただきまして選出していただきました白阪でございます。これまでもさせていただきますが今年度もよろしくお願いいたします。

○林課長代理 はい。ありがとうございます。それではここからの議事運営につきましては、白阪委員長どうぞよろしくお願いいたします。

○白阪委員長 それでは私の方で進めてまいります、その前にですね、3頁の大阪市エイズ対策評価委員会規則第4条において、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理するということがあります。先に決めておかねばなりません、もしよろしかったら鬼塚委員に代理をお願いできませんでしょうか。

○鬼塚委員 はい。わかりました。

○白阪委員長 そうしましたら鬼塚委員よろしくお願いいたします。それでは、第2次大阪市エイズ対策基本指針―大阪市「STOPエイズ」作戦―について、本市におけるHIV感染者・エイズ患者報告数の動向及び大目標・副次目標の評価ということで、事務局か

らご説明をお願いします。

○半羽課長 感染症対策課長の半羽でございます。それでは議事の方、第2次大阪市エイズ対策基本指針―大阪市「STOPエイズ」作戦―について、今年度の成果の方を説明させていただきます。

まず、資料の5頁、6頁でございますが、これが今年の事業の大きなまとめということで、一覧表にさせていただいておりますので、後ほどまたご活用いただければと思います。

資料7頁をご覧ください。第2次大阪市エイズ対策基本指針の期間は平成24年4月1日から平成29年3月31日となっております。

大目標は、今後5年間でエイズの患者報告数を25%減少させることであり、平成22年、これを基準とさせていただいておりますが、49人で行いましたので、平成28年の目標値は36人以下としてございます。あの、ここで、特に断りがなければ、年と申しましたら、あるいは年次と申しましたら、1月1日から12月31日、年度と申しましたら、4月1日から3月31日というふうにご理解いただければと思います。副次目標につきましては、詳細についてまた別項目にて後ほどご説明申しあげます。

その次のエイズ患者報告数の表をご覧くださいと思います。左から基準値である平成22年報告数、平成28年の目標数、その横に年次別報告数を記載してございまして、下段にはそれぞれの年の目標数を比較できるように記載しております。本市の平成26年のエイズ患者報告数は42人であり、大目標の36人以下は達成されていないものの、年次別目標数、こちらが42人ということで、一応達成ということでございます。また、平成27年1月から6月における報告数は13人と、まあ中間報告でございますけれども、昨年同時期の6月の報告数18人に比べますと5人の減少という状態でございます。

次に大阪市におけるHIV感染者・エイズ患者年次別届出数の推移を示したグラフをご覧ください。平成22年をピークに、明らかな減少傾向は認められておりません。平成27年1月から6月の届出数は、現在のところ80名でございますが、内訳はHIV感染者が67名、エイズ患者が13名となっております。参考に23頁、資料が21頁から資料編となっておりますが、資料編の23頁をご覧ください。こちらは全国の届出状況でございます。②の年次別届出数の推移ですが、平成26年のHIV感染者は1,091件で過去3位、エイズ患者は455件で、過去最多である平成25年の484件より29件減少してございますが、過去4位の報告数となっております。本市同様、明らかな減少傾向はみられておりません。

続きまして25頁、資料の25頁をご覧ください。本市のHIVの感染の状況についてご説明申しあげます。③の年齢区分でございますけれども、平成26年は累計に比べて、40歳代以上の割合が増加しております。しかし、となりの、手前の頁、24頁ですが、一番上の全国の年齢区分と比較していただきますと、わかりますように、平成26年では20代では全国が32%で本市が36.2%と4.2%多く、30代では全国が31.8%

であるところ、本市は30代が35.4%と3.6%多いという数字になってございます。若い世代のHIV感染の割合が高いのが本市の特徴ではないかというふうに思います。

エイズの患者につきましては、30代・40代が多いのは全国と同様でございますが、26年の新規報告で全国に比べ20歳代が5.9%多ございまして、30歳代が3.6%高く、HIV感染者同様、エイズ患者でも年代が低くなってきておるとというのが特徴でございます。

次に1枚めくっていただきまして、26頁をご覧ください。⑤の国籍と性別でございすけれども、感染者と患者をあわせた26年の報告数では、日本人男性が93.6%を占めております。資料はここにちょっとございせんが、全国では日本人男性が88.5%と報告されておまして、約5%高い傾向を示しております。次に⑥感染経路別の26年報告では、同性間的、というか同性間性的接触が最も多く82.0%でございまして、24頁の下グラフ、感染経路別の全国ですが、同性間の性的接触67.7%と14.3%差がございまして、これにつきましては昨年度も同様の説明をさせていただいておりますけれども、要はアンケート、検査結果の説明で届出の調書の記入に感染経路を聴取する、その際に異性間の性的接触にお答えになる方が、全国的にみて多いのではないかと、その根拠を申しますと、男女別比率で申しますと日本人女性の比率は非常に少ないわけでございますけど、それに関して、それに対して、全国で異性間の性的接触は19.2%の報告されていることが、少数の女性から多くの男性が感染したという非常に不合理な事象になってしまうということで、聴取の不正確さが、全国のデータから読み取れるのではないかというふうに考えております。27頁と28頁に示しております数値は、これらのグラフを数値化したものでございますのでまたご参照ください。

29頁をご覧ください。こちらはエイズ患者報告数の全報告数に対する割合について、全国、大阪府、大阪市の経年推移を掲載しております。26年の比率は、全国は前年度より若干下がって29.4%、一番上ですね、本市は前年より上がったものの全国平均よりは低い状態が続いております。この数値は、指針の副次目標のひとつでございまして、目標値とあわせてご説明を申し上げます。

では戻っていただきまして、8ページに移っていただきます。年間のエイズ患者報告数の全報告数に対する比率を15%以下にすることを目標としております。本市の平成26年の比率は24.4%であり、年次目標比率である18.1%は達成できませんでした。本年、平成27年1月から6月の比率は16.3%でございまして、昨年同時期の比率21.2%より4.9%、現在のところ少ない数値で推移しております。

次の副次目標でございましてHIV検査受検者数ですが、平成22年度の数値を1.5倍の15,000人以上にすることを目標としております。ご覧のように、平成26年度のHIV検査受検者数は、12,061人でございまして、年次目標値である13,000人には到達してございません。今年度の実績におきまして、平成27年4月から6月の受検者は2,933人でございまして、昨年同時期の3,286人と比べて353人減少

しております。年換算いたしますと、11,732人となりまして、目標値に到達できない見込みということでございます。

その下、大阪市におけるHIV検査受検者数の推移を示しましたグラフでございますが、平成14年度頃から順調に増えまして、平成20年度には14,757人に達しましたが、平成21年度に、これは新型インフルエンザの影響があったのではないかというふうに言われておりますけれども、11,250人に減少し、以後減少が続いてございます。平成25年度からまた少し増加に転じているところでございます。括弧内に記載のとおり、平成26年のAIDSを除く後天性免疫不全症候群届出医療機関のうち、保健所・保健センター・委託検査場の占める割合は40%となつてございます。まあこの数値の意味するところにござしましては、これから様々に検討させていただきたいと思っております。受検者数の詳細につきましては、基本施策2の方で後述申しあげます。

9頁をご覧ください。MSM、男性とセックスする男性ですね、のHIV検査受検者数ですが、平成22年の推計値1,600人の1.5倍にすることを目標といたしております。この推計の報告ですけれども、※印のところにHIV検査受検者数（推計値）の算定方法とございまして、平成26年4月から平成27年3月に保健福祉センター及び委託検査場で実施した検査を受ける人を対象としたアンケート、厚生労働省科学研究費補助金エイズ対策事業の結果から得られましたMSMの受検割合を、コミュニティーセンターdistaの検査受検者数、これも後述いたしますが、これはすべてがMSMを対象とした検査でしたが、これを控えまして、HIV検査受検者数に乗じて算定をいたしております。すなわち、HIV受検者数12,001人掛けるMSM受検割合18.75%プラスdista検査60人というふうに推計してございます。

これは副次目標である2,400人以上というのは達成できておりませんでした、年次目標の2,080人を上回る数値となつてございます。検査の詳細につきましては以上でございます。

○白阪委員長 はい。ありがとうございました。では何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

○白阪委員長 何もございませんか。この年次別目標数というのは、最終、最大の目標平成28の目標数を平均割か何かをしたものなのでしょうか。

○半羽課長 はい平均割です。はい。

○白阪委員長 ありがとうございます。

○半羽課長 均等割りです。

○白阪委員長 均等割りですね。なにかございませんか。まあまあいいとこいつてると思いますが。

○鬼塚委員 まあ質問ではなくて印象。

○白阪委員長 はい。印象でもいいです。

○鬼塚委員 えっと全体の印象なんですけれども、白阪先生がおっしゃったように、目標にかなり近いところまで、なんといいですか近づいているような印象があります。ひとつ残念なのは、いきなりエイズですね、エイズ患者の状態でわかる人が、まだ減少傾向にないというところですね。ここが一番大きな問題ではないかなというふうに思います。

長い目でみると、そこで減少傾向がはっきりすると、受検行動が促進されているということがはっきりします。実際に、現実存在している感染者、患者の方が検査に行っていると、すくいあげられているということになるわけですが、そこまでまだ、まだもうちょっと、もう少し足りないという、感染者が増えているというのは、これはある意味、そういう意味ではポジティブなことだろうと思うんですね、拾い上げられているということなので、ただ、患者状態で見つかる人はまだ減少傾向にない、横ばいというか、ちょっともどかしい状態なんですけれども、減少傾向になるというところまでいかないと、なかなか難しいなというか、はっきり達成あるいは進展していると、エイズ対策が進展しているというふうにはまだちょっと言えないのではないかなというふうに思います。

それから一番最後のところでMSMの受検割合が18.75%といったふうにはっきりとした数値が、ここ何年かございまして、これは個人的にはかなり高い、全体の中でですので、かなり高くなってきていると思いますし、この傾向を推進していただきたいというふうに思います。

MSMに実際の感染は集中して、先ほどもおっしゃりましたように、集中しておられますよね。先ほどは根拠として女性の感染者、陽性者の方が非常に少ないということをおっしゃりましたが、もうひとつ、これは関西ではありませんけれども、琉球大学の竹山先生という方が、厚生労働省が把握している数字は不正確であると、MSMの割合はもっと高いはずだと、それは半ば常識、医療関係者の中では半ば常識だったわけですが、竹山先生はそれを自分の病院で全員調査されまして、インタビュー調査かな、されまして、今はっきりと数字は覚えておりませんが、沖縄の場合は厚労省が発表しているMSMの割合より2割ぐらい実際には高いということを研究、エイズ学会で数年前に発表されておられます。

関西は、そこまではいかないかなと思います。というのは、関西はもともと告知の時に、引き出し方が、医者の方々が上手だというふうなことが言われておりまして、引き出し、MSMであるということをうまく引き出しておられるというふうな傾向があるだろうと思

いますので、沖縄ほど違いがないかもしれないとは思いますが、沖縄でははっきりエビデンスがありますので、実際には9割ぐらい、患者の9割ぐらいはMSMの患者というか、陽性者の9割ぐらいがMSMだろうと思われますので、MSMにフォーカスした、そういう施策が、実際とられているだろうと思いますし、今後も続けていくことを望んでいます。私は以上です。

○白阪委員長 はい。ありがとうございます。

○東委員 個別施策層なりWHOがいうキーポピュレーションなりということであると、性風俗関係者の受検率を高めようという努力がどこにも、いただいている資料ではなかったんですけど、それについては何か。

○白阪委員長 ご質問ですね。

○東委員 はい。

○白阪委員長 それについては何か事務局から。

○東委員 この後、お話があるというのであればそれまで待ちますし、チャンスがないのであれば今お聞きしたいと思います。

○白阪委員長 どうされますか。

○半羽課長 はい、この後。

○白阪委員長 はい。じゃこの後。えっと、他に何かございませんか。鬼塚委員がご指摘のとおり、平成27年は13人とエイズ患者数が今のところちょっと少なめですが、まだまだ予断は許されないということと、大目標がエイズ患者数を減らすということですから、そこは注意深くいくことが必要だというご指摘でした。

もうひとつは、HIV、8ページのHIV検査受検者数、これは目標値を、年次別目標値を達成していないってことも、やはりちょっと、数的には1,000人ほどとはいっても、まだちょっと未達成ということも注意すべきことなのかなと思って聴いておりました。

他に追加とかあれば、もし追加があれば、また後でもよろしいですかね。今、特に何もなければ次に進みたいと思います。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

続きまして、次の議題、基本施策ごとの評価の一つ目、正しい知識の普及啓発について

事務局からご説明をお願いいたします。

○半羽課長 はい、では資料の１０頁をご覧ください。まず、基本施策の１番、正しい知識の普及啓発に関してでございます。

具体的な取組みと実績、課題と計画についてご報告を申します。まず事業目標でございますけれども、市民が正しい知識を持ちH I V感染予防行動がとれるようにすると共に、H I V・エイズに対する偏見差別をなくすというのが事業目標でございます。具体的な取組み実績とその評価ということでございますけれども、表のとおり２８年度の目標を２４年度の６１．８％、これは正しい知識を問うアンケート調査の正答率なんですけれども、こちらを１０％改善することというのを目標といたしております。こちらも先ほどご紹介しましたアンケート実績値と俟ててご説明させていただきます。

平成２６年度の正しい知識の認知度は７１．２％で前年度より９．４％の改善をしております。目標値１０％改善は達成されていないものの、年次別目標値の６％改善は到達いたしております。

続きまして（１）青少年向け正しい知識の普及啓発ということで、一点目①ですが、中学生及び高校生向けのエイズ予防啓発冊子エイズのはなしをそれぞれ作成し、例年より１ヶ月早い平成２６年６月、大阪市立の各学校保健指導主事宛に送付させていただいております。中学校１２９校、高等学校が２０校、特別支援学校の中学校が１０校、特別支援学校の高等学校が１０校に対しまして、中学校３年生対象分が２０，０６４冊、高校２年生対象分が５，４８８冊送付させていただいております。あわせて同時期にホームページにも内容のPDFを掲載させていただいております。

今回初めて送付した先の学校に、平成２７年５月、エイズのはなし（中学生・高校生別）の利用状況や内容につきまして、アンケート調査を行いました。これは、アンケート調査の対象というのは、指導者側に対するアンケートということで、それぞれの学校の声を拾っているという、活用状況、そういったことを調べています。回収率は掲載のとおりということでございまして、アンケート結果の詳細は、資料の後ろの方に、３４頁から４０頁に掲載しております。またご覧ください。

概要といたしまして、結果といたしまして、中学校、高等学校では７割がこのエイズのはなしを利用してございまして、エイズ・性感染症の授業での利用が最も高く、中学校で７９．０％、高等学校で６０．０％という結果でございました。また、コンドームの使用方法の掲載可否につきましては、回答のありました高等学校１３校全校が掲載をしてもよいと回答しておりました。

資料、先ほどご紹介いたしました３５頁をご覧ください。中学校のアンケート結果の自由記載欄で、今後も継続して欲しいとか、LTBIに関連した内容も入れて欲しいでありますとか、高校へ行かない生徒もいるからしっかり教える必要があるといった、これは指導者ですので、そういったご意見もありました。H I Vのみに限らない回答が様々寄せら

れたということでございます。

続きまして37頁でございますが、高等学校のアンケート結果の自由記載の方といたしましては、下の方のゆるい四角括弧のところですけども、4番の追加で掲載を希望する内容等でございますけれども、予防方法について大きく取り扱って欲しいとか、それからCD4を、冊子の中で感染から発病に至るまでの経過が書かれておる紹介ページがございますが、そこに感染が段々危険度が高まる指標として、現在使われているCD4というリンパ球の数値が一般的であると思うのでそれを使ってはいかがとといったいささか専門的なご意見もございました。たぶん高校生ですので、そういった数値的なものがあっても受け止めることができるであろうというふうに解しております。全般的には肯定的にとらえられており、利用率も高いですが、今後ご意見等を見据えて課題を検討した結果、改良していきたいというふうに考えております。

では10頁に戻っていただきます。10頁の一番下ですね。②世界エイズデーに向けた青少年向けHIV普及啓発ポスター、これを作成いたしまして、これは専門学校に依頼をいたしまして、専門学校の方で、コンペ形式ですね、学校は1校なんですけれども、その生徒さんの作品をコンペいたしまして、優秀作品ということで選出して、コンビニエンスストアや学校など903枚の配布を行っております。

作品は向かって左側が昨年の優秀作品に選ばれたものでございまして、何といたしますか、テレビゲームといたしますか、ロールプレイングゲームの一場面を彷彿とさせる、「エイズについてのちしきをてにいれた、たいせつなひとをまもるきもちがアップした」といったような形で、なかなか興味を引くポスターが描かれております。右側の方は、今年の検査普及週間の時にコンペしたものでございまして、こちらの方は、学校の教科の一環、一環として取り入れてくださったということで、今回の出品枚数も非常に多くて、選ぶ側も大変だったんですけども、「勇気をだして、さあ一歩」ということでキャッチコピーもいいですし、性別を問わず検査を受けに来るのを温かく迎えているというそういうイメージを出しているというところで、優れた作品ということで選出させていただきました。

では11頁をご覧ください。保健所、保健福祉センターで実施しました26年度のHIV感染症／エイズに関する健康教育の実績でございます。25年度の回数に比べて8回増えまして、受講者が410人増えて5,089人ということで、数字がすべてではございませんけれども、コンスタントに実施をしているというところでございます。このうちエイズ啓発講座講師派遣事業といたしまして、NPO団体のHIVと人権・情報センターの協力を受けて、一部受けまして、市立中学校、高等学校を対象に実施をいたしております。それから、昨年度大学へのアンケートを実施しました。昨年度ちょっとご指摘もございまして、教育、健康教育を実施していない大学生を対象としたアンケートをしたところ、まあもし健康教育をしたらどうなったかという、そういうその前と後という形でアンケートをしてはというそういうご提案をいただきましたので、昨年度は一般市民、えっと言い方が適切かどうかちょっとわからないですけども、そのリスクファクターのない方でHIV

V／エイズというのをどのように捉えているかという意識調査という位置付けでやりましたので、前だけでやったというそう位置付けだったんですけど、今回は27年の1月に大学1校でございますけれども健康教育の前後データでアンケート調査をしまして、回答数256、客体としてそれほど多いとは思いませんけど、結果、正しい知識の回答は、全正解を8点としておりますが、で換算いたしましたところ、正答平均点が5.7点で、前回の4.25点より1.45点ほど上昇しております。

今回、正答率の高かった設問は、「HIV感染症により免疫が低下すると様々な感染症や悪性腫瘍にかかりやすくなる」とこれが92.6%、それから「主な感染経路は性的接触である」これが92.2%、「HIV感染症の予防にはコンドームが有効である」これが85.9%で、前回のアンケートより10から15%ほど上昇をいたしております。これはすなわち健康教育の成果で上昇するもの、これぐらいの伸び代で、それからただ実際に健康教育のコンテンツの中に入っておりませんコンドームに関する知識で「保管方法を知っているかどうか」というのは正答率が22.7%、「装着方法を知っているか」が53.1%と低いということですが、この傾向は前回と同様でありまして、当然なんですけれども0.01数パーセント上昇したのみということで、大切なんだなということが伝わった程度ということではないかというふうに解しています。

その他の取組みといたしまして、11頁の④からですが、民間団体、Positivityというところが主催しておりますピアエデュケーター育成及び活動の為の研修会について、専門学校及び大学への周知の協力を行いました。それから、世界エイズデー及びHIV検査普及週間の時期に合わせて、各区の実情に応じて青少年向けの取組みを実施しています。取組例に関しては記載のとおりということでございます。カラオケ店、ファーストフード店の啓発チラシ等々でございます。それからFM802が行います、HIVの正しい知識を学ぶためのWebテキスト「エデュケーションリーダーキャンペーン、リーダーテキスト」というのがございまして、内容の一部見直しを行いました。

2番、(2)ですが、個別施策層に向けての正しい知識の普及啓発、昨年度でございますが、まずMSM、①のMSMの中高年向けといたしましてNPOのMASH大阪さんに委託いたしまして、季刊誌「南界堂通信」、南界堂の南はみなみ、界は新世界、堂は堂山ということで、南界堂通信というものを年2回発行いたしております。MSMの既知率が2.1%で、これは26年4月から27年3月の検査を受ける人を対象としたアンケートでの既知率で、前回既知率よりも0.8%上昇しているということでございました。南界堂通信の発行部数は、各回約4,000部発行いたしておりまして、先ほど言いました難波・新世界・堂山の商業施設及び、まあ24区は情報提供ということで配布しておりますが、それ以外は北区・中央区・淀川区の3区に配架いたしまして受検者に対する提供というかたちでやっております。

②ですが、26年度新たに実施したMSM対象のHIVイベント検査、「distaでちえっくん」というのがございますけれども、こちらにおいて個別相談というのを実施いたしま

した。このイベントにつきましては、この次の施策の項でご説明をいたします。

では、12頁をご覧ください。企業に向けた正しい知識の普及啓発ということで、①平成26年度の企業向けの健康教育に取組みにつきましては、実績は表のとおりでございます。25年度に比べて減少をしております。平成25年4月から11月、市内の企業4社の職員を対象に、HIV・エイズに関する理解について職位別アンケートを実施いたしまして、要するに管理職かそうでないかというふうに分けてアンケートを実施いたしまして、26年度に分析をいたしております。回答数は457ということで、正しい知識にしましては管理職の方が非管理職に比べて有意に高い結果であったと。一方、HIV陽性者と働くために必要な配慮については、職位による差は特にございませんで、「疾病の理解」や「感染症予防対策の理解」について知っておく必要があると認識している割合が高く、「感染者が活用できる福祉制度の理解」が27.4%、「職場における支援ネットワークの存在が必要」26.5%等は低い結果ということでございまして、このへんも保健と福祉のちょっと境目の、合間になってございますので、取組みのやり方、方向性というものについては、検討、課題があるのかなと思われる点でございます。

続きまして(4)他都市との共同エイズ予防啓発事業でございますが、①大阪府、保健所設置市で組織しているエイズ予防週間実行委員会において様々な啓発を行いました。26年度の具体の活動内容は括弧内で記載のとおりでございます。様々に取り組んでおります。続きまして②の26年度の新たな取組みといたしまして、大阪市で作成したエイズのはなしを基に、大阪府と保健所設置市と共同で府内統一の普及啓発冊子として、おおさかエイズ情報NOWというものを作成いたしました。大阪市の方は7,500冊ございまして、検査会場で配布したり、健康教育等の場で使わせていただいております。以前より共同で作成している陽性者支援向け冊子たんぼぼにつきましては、大阪市では500冊を検査会場や説明の場等で活用したりしております。

(5)福祉施設・介護事業者への正しい知識の普及啓発は、3の保健・医療・福祉の連携強化の項で報告させていただきます。また医療機関への啓発についても、同じ項で報告させていただきます。13頁をご覧ください。課題と今後の計画についてまとめてご報告いたします。青少年向け正しい知識の普及でございますが、今回のエイズのはなし、さっきの学校へのアンケート結果や大学へのアンケートの結果を受けて、冊子の内容を具体的なコンドームの用法やセクシャリティに配慮した内容を検討する必要があると考えております。それから今後の計画といたしまして、引き続きNPO団体等々と協力いたしまして、中学・高校・大学生への普及啓発を行うほか、エイズのはなしについて、学校関係者や関係機関と連携し、具体的なコンドームの用法やセクシャリティに配慮した内容に改訂して、資材の利用方法についても検討する方向でおります。

それから個別施策層(2)ですが、の普及啓発でございますけれども、MSMに関して普及啓発はかなり浸透してきたのかなということですが、先ほどちょっとご質問で、あのほとんど説明にならない程度のことしか書けてございませんけれども、今後は個別施策層、

例えばコマーシャルセックスワーカーとユーザーでありますとか、外国人でありますとか、そういった方々へのアウトリーチでありますとか啓発であるとか、そういったものに取り組む必要があるというふうに考えております。今後、すみません、そういうコマーシャルセックスワーカー等のNPO団体等とは、またヒアリングをさせていただく予定というふうに考えております。

今後の計画といたしまして、関係機関と連携いたしまして、イベント検査広報と合わせて、バナー広告やソーシャルネットワークサービスを使った普及啓発、それから個別施策層ですけれども、MSMやコマーシャルセックスワーカーや薬物使用者ですね、これは薬物使用者の社会復帰支援団体とに、またヒアリングを現在公募中ということでございます。対象としては社会資源ですね、リソースと呼ばれているのですが、この情報をパンフレット類に掲載したり、本市ホームページにリンクさせることに取り組みたいというふうに考えております。

それから3番の企業向けの正しい知識の普及啓発ですが、企業への働きかけは難しいというふうに実際感じておるところでございますけれども、健康教育の機会については今後も取り組んでいかなければならないというふうに思っております。内容につきましては、今回のアンケート結果を受けまして、HIV感染者にとって働きやすい職場環境整備のための知識の普及啓発が必要であるかというふうに考えております。

今後の計画といたしまして、引き続き企業団体、特に産業保健推進センター等でご相談させていただきまして、企業管理職及び職員を対象とした健康教育を行うという計画でございます。また、関係機関との連携を図り、企業向けの普及啓発の方法を検討いたします。具体には、企業経営者が集まる機会に、陽性者の就労の現状や就労支援について啓発させていただくなど検討したいと思っております。

今年度は、企業に対して、HIVの感染経路や治療の他、感染者の就労や相談先も含めた内容で、健康教育を1回実施いたしております。ちなみに平成25年の身体障がい者手帳ですね、免疫機能障害の手帳の交付数が1,375ということでございまして、大阪市の累積のHIV／エイズの患者さんの数が、すでに2,300人ほどとなっている状況でございますが、そのうちの半数以上の方が手帳をお持ちであるということで、一定手帳を使うということは、社会資源を使うということで、カミングアウトを必要とするという状況ですけれども、社会の受け入れやご本人が社会資源を利用するというそういう勇気をお持ちになれるような環境整備というテーマで取り組んでいきたいなというふうに思っております。

4番他都市との共同エイズ予防啓発事業でございますが、広域での啓発を行う機会とはなっておりますけれども、効果的な予防啓発に取り組む必要がありますので、引き続き大阪府、府下保健所設置市と協力しながら、記載の計画等に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○白阪委員長 はい。どうもありがとうございました。では、何かご質問・ご意見ございませんでしょうか。

○東委員 2点あって。まず1点目は知識のところでお尋ねするんですけれども、目標値に若干足りなかった程度、ニーズ的には達していると。私が質問項目を見る限りにおいて、質問項目11頁にでてくる平成27年大学を対象にしたっていうのと、目標値になっているのは市民全体だから、ちょっと対象が違うとは思いますが、大学の調査を見る限りにおいては、もうだいたい必要な知識はあるじゃないかとは思ったんですね、何の知識がまだ足りてないのかという分析について、まずお聞きしたいんです。目標値に達してない達してない、数字だけではなくて、何の知識が達していないのかを教えてください。

もう一つは、私の先ほどの質問に対するお答えが今回いただいた、個別施策層、コマーシャルセックスワーカーに対するのがまだ足りないので、広報資材なんかを開発していくってことが、先ほど質問したことの答えだと思うんですが。まずコマーシャルセックスワーカーという言い方は、現状あんまり使っていないんじゃないですかね。あのCSWというのは、もう2010年以降ほとんど使われていないので、そろそろセックスワークだけにした方がいいような気もするんで、それはちょっと置いておいて。

私が質問したのは、受検行動を促進するための何か取組みってのはありますかということと先ほどお尋ねしたんですね。で、広報資材がないから作るというのはいいとは思いますが、資材自体はセックスワーカー関係については、NPO、NPOというか民間団体が出しているものもありますし、もっと具体的に受検行動を促進するためには、今更なか資材を作っている段階かなというふうに思いますので、その点はこれから当事者団体と話し合う機会をもつつもりだということで、そこから何か取り組んでいくおつもりなので、すね。っていう確認ですね。要するに1点目の質問の方お願いします。

○半羽課長 アンケート調査につきましては、おっしゃるとおり予防行動について、あるいは基本的なその病態生理についての知識については70%超えてるんだったら、かなり高いんじゃないの、そういう指摘だと思うんですけども、おっしゃるとおりでして、低いというのは、その例えば、HIVに感染すると、十年前に高校生に対して、HIVに感染したら必ず死んでしまうというそういう認識が高いという数値が出たという報告がありましたけれども、現在でも、高校生・大学生に同じ質問をしたら、全く同じ答えが返ってくるというような状況がございます。ですので、現在はHIVに感染しただけでは、全くコントロール可能な、付き合っていける病気なんですよ、コントロール可能な病気なんですよという知識がほとんど普及していないという状況が、一番大きな問題かなというふうに思います。

○白阪委員長 はい。よろしいでしょうか。他にもう1点。

○東委員 確認で、それでよろしいですね。

○白阪委員長 確認ということでよろしいですね。

○東委員 こらから具体的な取組みを推進していかれると。

○青木副主幹 はい。施策2のところでもまた。

○東委員 はい。そうですか。ありがとうございます。

○白阪委員長 それでは。はい、お願いします。

○青木委員 すみません。資料の6頁のところの一番下の欄、保健所・区保健福祉センターが教員に対して講座を実施した割合というのを、パーセンテージになっているのが、意味を説明していただきたいのと、26年度はパーセンテージが入っていないくて、5／36というふうに書いてあることの、この意味を教えてくださいたいのと、それから11頁のところで、教職員に対する研修というのを2回実施されておられますけれども、教職員の研修はすごく重要だと思うのですね。やはり青少年が日常的に学校に接することができる先生達がどのような理解を持っているのかということがとても重要だと思うんですが、今後これを更に力を入れていく予定というのかお有りにあるのかどうかをお聞きしたい。

○青木副主幹 はい、ありがとうございます。この40%ということなんですけれども、これは中学校の先生方の保健指導主事の方々の中で、どのくらいの割合、研修講座を実施したかという累計のパーセンテージなんですけれども、26年度はそういった保健指導主事の方とか養護教諭の先生方に対して研修ができませんでしたので、強いて言えるならそのまま横ばい40%のままということになります。今回はちょっと入れてないということです。今年度は養護教諭の先生に研修をする予定が1回入っておりますので、またちょっと変わってくると思います。

○青木委員 実施しなかったということですか。26年度は。

○青木副主幹 26年度は、そういった機会を得られなかった。

○青木委員 研修の機会がなかった。

○青木副主幹 はい。

○青木委員 そうすると、この2つというのは何なんですか。

○青木副主幹 保健所の方では、26年度実施はなかったんですけども、各区の方で実施したのが2回で45人の方にされたっていうことです。

○白阪委員長 よろしいでしょうか。はい。

○青木副主幹 教員の先生方、もう1点の教員の先生方に対しての今後の考え方ですけども、非常に重要と考えておりますので、今後もぜひ機会を捉えて取り組んでいきたいと思っております。

○青木委員 はい、よろしいです。

○白阪委員長 マイクはありますか。

○鬼塚委員 今の11頁の上のその表で思う事なんですけれども、これは去年も申しあげたように思うんですが、中学生・高校生に直接、教育機会を提供するということの意味がどこまであるのかということに非常に疑問に思います。3,400人、それから408人これが市内の、市内というか市が管理する中学生・高校生の中の何%にあたるんでしょうか。別にその数字は別に欲しいとは思いませんけれども、直接的な提供というのはやはり限界がある、これはものすごい数の予算なり人員なりが必要になると思います。やはりここは、生徒さん達と日常的に接している教職員、教職とか教員とかですかね、教職員の方々への研修というのにもっとフォーカスすべきなんではないかというふうに考えます。

私も大学で13年ぐらいですね、こういう健康、エイズ教育のプログラムをもっておりましたけれども、15コマやって、半年ですね、半年やって何とかインパクトが与えられる、それも受講生の全員とは残念ながら言えないというそういう状況。健康教育ってのはそれだけ時間がかかる、継続性が必要なものだと思うんですね。ですから、1回でやるのであればそれなりの戦略が、また別の戦略が必要、非常にインパクトのある戦略が必要となると思いますし、教育という形で提供されるのであれば教職員にフォーカスしたものがむしろ望まれるのではないかというふうに思います。

それからもう一つ、もう一点、同じ教育に対する、なんといいですか物作りの点で、長いスパンで考えると、エイズ教育というふうに特化したものよりは、やはり性感染症もしくはセクシャルヘルス、インダクトヘルス、そういった大きな枠の中にエイズ教育を落とし込んでいくとか、溶し込んでいくとか、そういう方向性が私は望ましいんじゃないかというふうに思っています。それはエイズという病が、段々と慢性疾患のひとつというふうに位置付けられてきている、そういう現状もあります。

それからMA S H大阪の検査、先ほどちょっと「distaでちえっくん」というイベント検査の、そこで行われたアンケート調査によりますと、検査自体に対する、H I Vのですね、検査に対する、インスペクションに対するスティグマというのはほとんどない、非常にこう小さくなってきている、それはどの世代も検査を受けることに対する抵抗というのは非常にこう小さくなってきているということが窺われます。

むしろそのため、そういうことを確かめるための、あるいはそういうことを推進するための検査でもあったらと思いますけれども、そういったところからも、なんていうんでしょうかね、エイズに特別な意味を付与するようなそういう時代は、やはり終わりつつあるだろうと思うわけですね。ですから教育もエイズ教育というふうに特化する、そういった時代もありました、昔は私も推進した時代がありましたけれども、現時点、現在ではそういう必要性はあるかと、そのへんは議論が必要かと思えますけれども、それだけでは、エイズ教育だけを特化させるのではなくて、性感染症・セクシャルヘルスの一環として、そこにエイズ教育を位置づけていくというふうな視点が、やはり今後は望まれるのではないかなと私は思います。以上です。

○白阪委員長 はい。ありがとうございます。ちょっと時間が押してきてますけどどうぞ。

○東委員 今の鬼塚さんの発言に反論するような感じですみません。あの1回こっきりの講師派遣がどれくらい効果があるのかとおっしゃったけれども、現状において、性教育だとかエイズ教育っていうのは1回こっきりのチャンスが確保されているだけでもいいような現状において、それを否定するような発言は、私は議事録に残るのであれば、それに対して私はいいや、1回でも必要、できるんであればやった方がいい。

あと教員に対して1回こっきりの教育をしたからといって、良い教員が育って、そこで教育をしてくれるわけではない。だったら充分に知識がある人が1回入って行って、生徒に語りかけるのと同時に、そこには教員がいるわけだからそこで聞いてもらうっていうのだって、効果としてあると思うんですね。

何にフォーカスするのかということについて一言言っておきたいんですけども、コンドームの使用率を上げていかなきゃいけないところ、どうして人々が男性はコンドームを使わないのかについての研究が、ジャーナルオブセクシャルメディスンに研究所の研究者らが出しましたが、それによると、コンドームはムードを壊すとか、コンドームをつけると萎えとか、どうのこうのの負の影響があるからコンドームは使えないんだという人は、そもそもコンドームを使うか使わないかに関係なく、性器の、あるいはパフォーマンスの低下というものを経験していると。

一番の問題はやっぱりコンドームに対する具体的な使用方法についての教育を受けていないっていうことの影響ではないか、態度の調整がなされていないことじゃないかという研究結果があるので、今回パンフレットの中で中学・高校、具体的なコンドームの付け方

と使用について書くという、書かれていたのが非常に良いなと思ってお聞きしていました。

○白阪委員長 はい。ありがとうございます。まだ、ご意見があるかと思いますが、私からはひとつだけは、いま最後コンドームについてですけど、ある中学生たちと話した時に、何でも質問してくださいって言って質問が出た時に、「コンドームはどこにつけるのですか」。何を言っているのか私わからなかったのですが、彼等は付ける付けると聞いていたので、クリームのように付けるものだと思っていたみたいですね。いやいや違うんだよ。やはり実物を見ればわかるんですけれども、そういうふうな具体的な事が想像できないとコンドームって何だろう、いろんな発想、ああゆうので、もうちょっと具体的にさらっとやっぱ教えてあげないと彼等困ると思う。昔、自動販売機があったからよかったですが、今自動販売機もないですね。

かなり意識的に買わないといけないので、その辺の考慮もお願いしたいと思っているのと、もう一点企業向けですが、海外に拠点のある企業の場合は、その行った先の支援サービスのひとつとして、エイズに対する教育を現地の人と一緒にやる取組みも求められたりするもので、そういう視点からの、いやいやお宅の職員だけじゃなくて、そういう取引先での事も考えてエイズ教育をする、世界では非常に大きな問題なので、そういう見地からも必要ですよ、企業として必要な知識ですよということで押し込んでいただけたらありがたいなというふうに思います。すみません、私が勝手にしてしまいましたが、ありがとうございました。

次は、二つ目ですね、H I V検査・相談体制の充実についてお願いします。

○半羽課長 では基本施策の2 H I V検査・相談体制の充実、14頁をご覧ください。事業の目標2項目につきましては、副次目標等ご覧のとおりとなっておりますので、ご説明したとおりでございます。

3点目の事業目標は、年間のH I V検査初回受検率を50％に維持するということでございますが、平成26年度の初回受検率は49.3％であり、目標値の50％をほぼ維持してございます。

続きまして、(1) 各区保健福祉センターの体制整備でございます。各区保健福祉センターの受検者数、陽性者数、陽性率の推移を表にしております。27年4月から6月は、26年の同時期、受検者数1,334人、陽性者数5人、陽性率0.37％と比較すると、受検者数は減少傾向にあるものの陽性率は高いという状況でございます。26年度の取り組みといたしましては、保健福祉センターにおけるH I V検査件数増加のための担当者会議、これを3回開催しております。われわれの事務局、そのほか教育関係、検査会場関係、様々な部署からの参加をいただいております。また、検査前ガイダンス用の資料といたしまして、資料を作成し、各区に、検査実施区に設置しておりますけれども、これは現在どこの利用者も少ないという状態でございます。ちょっと今日、皆様のところに資料として

ないんですけれども、こういう感じのものを設置してございますが、ちょっとボリュームがあるということと、皆さん検査を受けたらすぐ帰りたいというふうに思われたりしますので、なかなかご利用いただけていない、今後ちょっと工夫の余地があるのかなというふうに思っております。

新たな取り組みといたしましては、23年度に実施しました受検者アンケートの結果を踏まえまして、25年度に検討して、26年4月から調整をいたしまして、北区の水曜日の時間帯、検査の時間帯を午前から午後に変更をいたしております。次の表は、平成26年度の午前の実施回数が多いため、受検者の総数は午前の方が多くなってございますけれども、1回あたりの受検者数で見ますと、午前の受検者数が7.3人、午後が12人と午後の方が多くおられる状況でございます。午後実施区は、淀川区の月曜日と北区の水曜日でございまして、どちらも多い数字がでております。

続きまして(2)、15頁をご覧ください。委託検査の受検者数、陽性者数、陽性率の推移を表にしております。平成24年度から平成25年度に大幅に受検者数が増加いたしましたのは、25年度より土曜日の委託検査を即日検査といたしました。このことと、11月に、ご存じのように献血、輸血用血液によるHIV感染の報道がございまして、12月以降数カ月にわたって受検者数が非常に増加したという状況が続いたということ、それからその状態を受けまして、同年12月より土曜・日曜の即日検査の定員を40人から50人に拡大したということで、その前年の受検者数より、1,500人ほど増加をしたというふうに考えております。25年度から26年度に受検者が微増となったのは、大幅な体制の変更はありませんでしたが、受検者の定員を4月から、土曜・日曜の検査を12月から50人に拡大したものを継続いたしまして、8カ月分の増分というかたちと、徐々に献血用血液の汚染事故の関心が薄れてきたことによる受検者の減が相殺された数字となっているのではないかというふうに考えております。

それから(3)キャンペーン検査・相談、イベント検査・相談等の実施ですが、平成26年度の夜間休日イベント検査の場所別の受検者数、陽性者数を表に示しております。今回新たな取り組みといたしましては、定例検査を実施している3区以外で、西成区、新たに西成区でのイベント検査を実施したこと、それからMSMを対象にMASH大阪さんと協働いたしまして、コミュニティセンターdistaでイベント検査を実施したこととございます。distaでの検査は、想定の50人を超える60人が受検し、1名の陽性者がでたということで、陽性率は1.7%という数字になるわけなんですけれども、非常に意義があったんではないかというふうに思っております。

エイズ予防週間の実行委員会イベント検査につきましては、記載のとおりMSMを対象として2回開催いたしましたが、受検者数が12人という結果で、ちょっと広報に問題があったんではないかということで今後の課題とさせていただきます。

それから(4)広報等ということで、広報の取り組みといたしまして、26年度から大阪市のホームページにHIV検査案内ページ、保健福祉センターHIV検査受検の流れと

いうものを掲載しております。また、ウェブサイトや紙媒体、バナー広告、ソーシャルネットワークサービスなどを、周知したい対象者に合わせて広報手段を変えて、効果的に情報を与えるように工夫をしておるところでございます。個々の広報の方法と連携機関につきましては、次の16頁の表、一番上の表にまとめてございますのでご参照ください。

続きまして、(5)相談等でございますが、保健福祉センター・保健所における相談件数の実績ですが、延件数で平成26年度は6,210件となっております。内訳は訪問20件、面接4,827件、電話でのお問い合わせ1,363件となっております。受検者の増加に伴いまして、この面接と申しますのは、検査結果返しというのも踏まえますので、大きな数字になってございますが、年々相談件数が増加しております。

エイズ専門相談の実績は表のとおり前年度より若干の増加でございます。北区と中央区で実施している定例専門相談は、26年度から新たに予約なしで相談を受けられる体制に変更した結果、前年度の45件から、効果があつてかどうかはまだ十分検証できてませんが、8件増えまして53件となりました。

それから外国人を対象とした施策といたしまして、26年度からの取り組みといたしまして、受検者配布用のHIV検査時外国語資料、英語と中国語を作成し、検査会場で活用しております。外国語のHIV検査案内といたしましては、大阪市のホームページや本市政策企画室が作成しております本市在住の外国人向けガイドブック「エンジョイおおさか」、これは大阪市のホームページからでもご覧いただけるということでございますが、こちらにHIVの検査の案内を外国語でいたしております。それから外国語による言語相談は、主に電話相談事業をNPOのCHARMさんをお願いいたしまして、相談の対応をしております。

17頁をご覧ください。課題と今後の計画でございます。まず1番、各区保健福祉センターの体制整備でございます。今後の1回あたりの受検者数が多いことを考慮して、検査時間帯を検討する必要があるというふうに、あつすみません、午後の1回あたりの受検者数が多いため、午後の検査の時間帯を増やせないかというそういう検討が必要であると考えております。それから、午後の時間帯につきましては各区の他の事業との開催とバッティングもありますので、なかなか調整が難しいということでございますが、今後も引き続き検討を続けていきたいというふうに考えております。それから検査前ガイダンスの資料でございますが、活用が少なかったということで、この方法を改善するというを考えております。この資料の内容を改訂いたしましてホームページにも掲載していきたいというふうに考えております。

(2)の委託検査の体制整備ですが、受検者数が増加しておりますことから、効果が見られた即日検査の体制について、今後も維持していく必要があると考えております。

それから3番キャンペーン検査・相談、イベント検査・相談等の実施ということで、受検者数が定員に達しなかった検査があつたことから、実施場所、対象者、広報については十分検討が必要と考えております。それからMSMを対象としたイベント検査は非常に有

効であったと考えられましたので、継続的な実施が必要と考えまして、今年度、夜間休日通常検査のdistaでちえっくんをですね、8月から10月にかけて3回実施する予定としております。

4番広報等でございますが、様々な方法を用いて広報を実施しておりますけれども、受検者増加につながりにくい場合がございます。例えば、MSMに向けた検査に関する広報の充実として、対象者の集まる場所であるゲイ向けクラブイベントや、対象者の目に触れる媒体であるゲイ向けのアプリへの掲載広報を行うなど、受検者の増加につながる広報を実施していきたいと考えております。

個別施策層の中で、SWですか、や薬物使用者に特化した広報は十分でない状況でございますので、今後、それぞれの支援者団体等に働きかけるなど検査広報について、ここはちょっと本当に、端緒についたというところにもまだ至っていないかもわかりませんが、これから取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

○白阪委員長 はい、ありがとうございました。では何かご質問・ご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○鬼塚委員 最初に申しあげた受検行動がまだ十分には広がっていない、それゆえにその到達目標がまだ達成に至っていないのではないかと先ほど申しあげましたけど、その要因は私は二つあるのではないかなと思うんですね。

ひとつは時間の問題で、報告にありますように午後にやったところは途端にこう受検者が増え、増加したといったご報告がありました。これやっぱそういうニーズがあるところかなと思いますね。毎回申しあげているので、もちろんもうご存じだと思うんですけど、5時までではなくって、5時以降の、5時から7時とか、6時から、6時8時とかですね、そういった時間帯にもしやれば、例えば淀川とか北とかですね、そういったところでやったとすると、これは飛躍的に数字がたぶんあがるだろうというふうに思います。それはたぶん間違いないだろうと思います。それがひとつ。

それと絡みますけれども、やはりMSMが、の中にほとんど、実際に受けた方がいい人、検査のニーズがある人が、はほとんどは9割方はMSMの中にいるというふうに考えられるとするとですね、MSMが住んでいる地域ってのはやはり、北の方なんです。

それは例えば、堂山というゲイタウンの大きさが、だいたいゲイ関連の商業施設が200弱ぐらいあると思います。それからミナミは40か50ぐらいですかね、新世界は50から60ぐらい。最近新世界の方はちょっと大きくなって、ミナミが減少傾向ですね。たぶん高齢化社会が反映しているのではないかと、それは置いといて。堂山は横ばいの状態ですけども、それだけゲイタウンの規模が違うということは、ゲイの人が行きやすいところというのはやはりキタであって堂山周辺だということを物語っているだろうと思います。

そういう意味では、何度も申しあげているんですが、北区もしくは淀川区、そういったキタの保健所での時間外というか検査がやはり望まれるのではないかな。自治体の中でそういったことで実施している自治体はたくさんあります。名古屋市とか京都市もやってますし、それから横浜もたぶんやってたと思います。あとそれから神戸市もやっておられるそうです。それから東京には新宿区、南新宿にそういう時間外、週末時間外に、時間外というか夜間ですね、夜間の時間に受けられる、恒常的に毎日受けられる施設があります。

大阪はそれがchotCASTなんば、難波にしかないですね。distaでちえっくんは恒常的なものではありませんので、広い層を拾い上げられることは難しいです。イベントとしてやっている、そのイベントの意味は敷居を下げるということなわけですけども、全体をすくいあげるということは、それはイベント的には難しい、やはり少なくとも毎週ですね、毎週はやっている、夜間、週末夜間、そういったところでやってることが必要です。それがもし達成できれば、この到達目標全体ですね、非常にこう達成に一気に向かうんではないかというふうに思っております。以上です。

○白阪委員長 はい、非常に貴重なご意見ありがとうございました。他ございませんか。よろしいですか、どうぞ。

○東委員 今言われたMSM関連の知識、これまで私たちも本当にたくさんの知識を得てきたわけで、経験を得てきたわけで、それは女子とか、風俗嬢であるとか、そういう人達にも繋がること。それを使わない手はないと思うんですね。distaはすごくいいところ、私も大好きですけども、あれはゲイ健診、ゲイ男性っぽい雰囲気があって、ガールズがそこに入ることができるかと言うとそうではない。だったら例えばガールズラボとかガールズカフェみたいなものを堂山につくる、で遊びに行った、飲みに行ったついでに最終的に血液を採っておいて、カラオケを歌った後に検査結果を聞きに行けるみたいにすれば、一挙にあがる。

そのニーズは、今梅毒の心配があるとかクラミジアは相変わらず高いとか、それも今する時だと思います。だからもう広報の段階ではない、特にセックスワーカーに関しては広報は行き届いているんだ、知識は持っているんだ、後は利用しやすいかどうかということに焦点を絞った議論をしていかないと、いつまでたっても何か準備、助走期間をずっと続けるような気がして心配しています。

○白阪委員長 はい、今お話のあった梅毒は実際、もう若い女性増えているという現実があって、ある研究者は、それこそセックスワーカーの人からにもでているというご指摘があるので、やはり今のご発言は非常に大事なかなというふうに思います。えっとまだまだご意見があるかと思いますが、先に進んでしまってから、またご意見をいただきたいと思います。

では、次は基本施策ごとの評価三つ目ですね。保健・医療・福祉の連携強化、人材育成及び関係団体との連携についてお願いします。

○半羽課長 はい。では、資料の18頁をご覧ください。3番の保健・医療・福祉の連携強化でございます。

事業目標は、保健・医療・福祉の連携により地域におけるH I V陽性者の支援体制を構築し、スムーズに支援につなげることにしています。具体的な取り組みといたしまして、
(1) 地域での支援システムの構築。まず市立総合医療センター主催の定例カンファレンスでございますが、月1で開催されておりますけれども、同保健所の保健師が毎回参画させていただいております。26年度は11回開催されまして、すべてに出席いたしております。意見交換される中身というのは、陽性者の方がスムーズに在宅支援に繋がるようにというそういう内容でございます。また、ブロック拠点病院・府・保健所設置市で患者の在宅支援に向けた意見交換会というものが、去年開催されておると聞いておりますけれども、年1回ございまして、こちらの方に参画させていただいております。

それから医療職や福祉職等の正しい知識の普及啓発の実績につきましては、表の示したとおりでございます。うち陽性者の施設利用に伴う施設職員対象の研修をですね、3施設に対しまして4回実施ということで、介護保険事業所職員と書かれている真ん中の方、それから真ん中のところですね、これだと思っておりますけれども、こちら通所の事業所みたいなところですね、そういったところの職員さんに対しての研修を行っております。その他に、療養支援ケースの地域ケア会議2回を開催することや関係機関が共通認識を持って、今後の支援の方向性を検討できた事例であるとか、ショートステイの地域支援の導入について、区と連携して相談対応にあたることができた事例などがございました。

次に大阪市の、これは結核の対策として設けられております大阪市指定医療機関講習会と従来から申しておるものですが、こちらにエイズの中核拠点病院のH I V感染症専門医の先生を講師にお迎えいたしまして、大阪市の指定医療機関への個別周知の他、府下の医療機関、様々な地域で帰って行かれるということで、市内の医療機関で総合医療センターや大阪医療センターさんで治療を受けられて地域に帰っていかれるということで、本市のみならず広く広報するべきと考えまして、ホームページでも広報をしまして、単なる結核対策の指定医療機関講習会という位置付けではなく、大阪市内におけるH I V・エイズの発生动向や感染症の最新治療、血液曝露時の対応について、感染症対策を説明させていただいております。

開催日数は全部で4回ございまして、従来は東西南北のブロックに分けて開催という手法でございましたが、今回から、昨年度から、場所をほぼほぼ東西南北に利便性の高いところを選ぶんですが、それぞれのうち1回は結核の治療の事を優先し、H I Vの基本的知識を付随的に説明、それからもう1回はH I Vの事に関する講演・研修を中心に行いまして、結核に関する事を付随的に説明するというかたちで、回数を選ばなければ両方

を詳しく受けれるという手法にしております。

参加数は475名でございまして、内訳は医療機関が310施設から344名、薬局からは129施設129名、その他訪問看護ステーションから2名というふうになっております。それから、参加していただいた職種は、医師、歯科医師、薬剤師、看護師ということで多職種にわたっております。アンケートの回収率は73.5%で、そのうちの47%の方がドクターでございました。開催後のアンケート結果では、自由記載欄に、HIV／エイズの最新治療や対策について今後も聞きたいとか、エイズの服薬指導についての講義を希望するとか、話を聞く事で注意喚起となったというようなご意見を頂戴いたしました。

今後の計画といたしましては、引き続き地域支援システムの構築に向けて関係部局との連携を図り事例を蓄積してまいります。HIVの陽性者の入所や施設利用にかかる施設職員対象の研修についても引き続き実施したいと考えております。また、福祉施設・介護事業者への正しい知識の普及啓発について、記載の厚生労働省研究費補助金エイズ対策研究事業と連携いたしまして、施設職員を対象とした普及啓発を行いたいと考えております。

更に、昨年宮川委員の方からご指摘をいただきましたが、今後医療機関、拠点病院やブロック拠点病院から地域に戻られる、施設に行くということではなくて、どちらかという在宅の方で療養するというふうに軸足が変わってきている傾向にあるし、国もそのようにということで、地域の医療機関の役割というのは更に大きくなってきているから、そういった協力の連携あるいは協力の方向性というものを模索してくださいというご指摘いただきました。私どもといたしましても非常に財源が厳しい中、今後の方向性等につきまして、また医師会様ともご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから4番ですが、人材育成及び関係団体との連携ですが、19頁をご覧ください。事業目標は、医療・保健・福祉・教育職者において正しい知識の習得によりHIV感染症、性感染症に対する意識が前向きとなり、HIV陽性者に積極的な関わりができるようになっていただきたいということで、先ほど委員にご指摘いただきましたように、HIV感染症のみならず性感染症という大きなくりで、これらの事業に携わる方々に関わって頂きますように、向き合っていくという事で、強化を図っていこうと考えております。

それから関係団体との連携や関係部署への研修につきましては、各施策の項に掲載しておりますので、ここでは本市職員への人材育成についてご報告申し上げます。保健福祉センターへの保健師研修におきまして、医師・HIV検査採血従事看護師を含めて、研修開催を行っております。プログラムにつきましては、先ほどのJHCさん、MASH大阪さん、あるいは拠点病院の先生方のご協力を得ながら実施しております。区役所保健福祉課の障がい担当研修におきましても、HIVにかかる内容を実施いたしました。このへんはやはり、保健の部分と福祉の部分というところでそろそろコラボレーションを考えないといけないのかなというふうにわれわれも考えておるところですが、今のところ方向性というものを模索というところでございます。

今後の計画といたしまして、各区における相談対応の技術の維持・向上のために、今後も引き続き本市職員、保健師・医師・看護師等を対象とした人材育成を実施していきたいと考えております。以上でございます。

○白阪委員長 はい、どうもありがとうございました。ではなにかご質問・ご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○宮川委員 ふたつあるんですけど。ひとつ確認なんですけれども、18頁の中段のところの、大阪市の指定医療機関講習会と書いておられますが、この中で、何気なしに指定医療機関講習会と書いてしまうと、H I V指定医療機関講習会かと思われる、そんなものはたぶんこの世にないはずなので、これは基本的に結核の指定医療機関が講習を受けるわけですね。

○半羽課長 そうです。

○宮川委員 ですから、こう書いてしまうとちょっと親切ではないと。この研修会は基本的には大阪市の結核の指定医療機関講習会の中で実施されたということだと思いますので、この中でこの表現はH I Vが指定されている医療機関と誤解を招くといけないと思うので、その辺は丁寧な記載の仕方が必要ではないかと思うんですけど。

○半羽課長 はい。わかりました。

○宮川委員 二つ目なんですけれども、19頁で事業目標の中の、エイズ対策の推進において関係団体との連携を強化するという関係団体というのは具体的にはどこが入るのですか。

○半羽課長 はい。もちろん先ほどご説明いたしました地域で支援する方々の、例えば高齢者福祉施設であるとか、障がいの支援施設であるとか、地域包括であるとか、そういったものの関係団体になりますし、医療機関さんですね、大阪府医師会様をはじめとした医療機関さん、去年の宮川先生のコメントにございましたように、今後の地域での医療ウィークですね、もちろん抗ウイルス療法というのは医療機関とか中核医療機関とかで引き続きやるわけなんですけれども、通常の小さな疾病について、事業診療について協力していただけるような、そういうような関係づくり、あるいは支援体制づくりというものについて、お知恵を拝借していきたいというふうに考えておるところでございます。

○宮川委員 ありがとうございました。

○白阪委員長 はい、他にございませんでしょうか。

青木委員 関係団体との連携のところで提案なんですけれども、この会議の他に作業班という会議を開催しておられると思うんですが、その議事録を送っていただいたんですけれども、この作業班の中でかなり教育、青少年に対しての取り組みを非常に協議していただいている、それはすごく有意義な事だと思うんですね。その作業班が今のところ意見交換をされて、それぞれ持ち帰ってということをしていると思うんですが、そこをもう少し一歩踏み込んでですね、作業班のもとに例えば作業部会というようなものを設置して、具体的に何か資材をいろいろな背景を持つ人達が一緒になって資材をつくる、例えば、学校に配っているエイズのはなしであるとか、学校教育に行く時のプログラムの内容であるとか、そういうものを具体的につくっていくような部会というものを設置していただく可能性はないでしょうか。

○半羽課長 はい。ただいまの作業班会議の方の議事録も…

○青木副主席 たぶん昔のだと思います。

○半羽課長 昔のやつですか。前回、先月、第1回の今年度の作業班があったんですが、ちょうど全く同じご意見を頂戴いたしまして、その資材ももちろん教育現場で使うものの高校生のあなたにとか中学生のあなたになんて書くよりも、単にエイズについてと書いてしまって、それで中学生の人やったらここ見ればわかるし、高校生の人やったらここ読んだらわかるみたいな感じでユニバーサル化したらどうですかとか、様々なご意見を頂戴いたしました。

そして、それに盛り込む内容としてはどういったものがふさわしいのかということについては、それぞれの関わりのあるところからご意見を頂戴して、チョイスできるようなかたちにすればいいのではないかなというようなご意見も頂戴しております。

部会についてなんでございますが、これもご意見がございまして、年2回の作業班ではとてもじゃないけどそこまでのものを構築することはできないでしょうからということで、そのテーマ別の部会みたいなもので、少人数で集まるなり、検討課題を会議するなりしてご意見を回覧する、あるいは集約するという方向で作業を進めていってはどうかというご意見がありまして、時間短縮あるいは経費節減のためにそのような方法をとられてはいいかというご意見も頂戴しておりますので、検討させていただきたいと思っております。

○白阪委員長 はい、どうぞ。

○鬼塚委員 今の件ですけれども、MSMの予防の観点から言いますと、感染者が増えて

いる層というのは、若年層だけなんですよね。それ以外のところは頭打ちもしくは減少傾向にあって、若年層、例えば、やはりでてくる年齢層18歳以降というか、に関しては様々な情報に曝露する機会があるんだろうと思うんですけど、それ以前の学校にいる人たち、あるいは学校にいらなくても18歳未満の人たちに対する教育、セクシャルヘルスと言いますか、エイズ教育といってもいいし、セクシャルヘルスといってもいいですが、そのあたりを検討していく、それは様々なセクターが、例えば教育委員会、それからNPO、それから行政という様々なセクターで協働でやっていかないと、なかなか進まないことだろうと思います。

教育委員会抜きにこれをやっても、教育委員会の了承なしにそういったことは学校の方に進めることはできないわけですし、今の時点で例えばMSMに関する情報はほとんど中学高校生には入っていない。それをどういうふうに入れるか、入れなきゃいけないけどどういうふうに入れるかはなかなか難しい問題であると思います。話し合ってからすぐできるようなものではない。たぶん1年、2年、何年もこう議論を重ねながら作っていく必要があることだろうとは思いますが。

それはアイデンティティとかそういったものにも絡みますので、非常に微妙なところでもありますけど、しかし、実際諸外国ではそういったことはもうすでにやられているわけですし、そういったものを参考にしながら、セクター、ターフなんか、マッチセクターといましようかね、マッチセクターでぜひこの作業部会的なもの、半会議、会議って名前が付くと議事録が必要となるんでしょうか、そういう議事録が必要のない、もっと自由な、実質的に何かを作っていく、プログラムを作っていく、そういうプロセスっていうようなものが必要ではないか。長い目でみたら、そういったものが最終的にここで謳われている目標を達成する一番大きな要因になるのではないかというふうに感じております。以上です。

○白阪委員長 はい、貴重なご意見ありがとうございました。まだ、お話をいろいろ伺いたいところではありますがそろそろ時間が近づいておりますので、もしよろしければ、この辺で本日の議事を、はい、先生どうぞ。

○宮川委員 すみません。時間がなくて申し訳ないです。25頁なんですけれども、大阪市におけるHIV感染の状況についてということで、今ずっとデータを出していただいて、目標にそれなりに達成していているという感があるのですけれども、やはりこの表ひとつを見ますとね、実際HIV感染者の方々が年間、3年前130名、その前145名と右肩上がりに上がって言っているわけですよ。これは非常に心の痛いことで、この現実がしかながら実は目標の中では明確な指標とはされていないということなんですけれども、これは本当に大変な状況であるという認識は全く一緒だと思うんですね。

これを解決する手段として、今もお話ございましたけど、やはり何としても中学生ぐら

いの子供さんの教育といいますか、ここを徹底的にやっぱやっていただきたいと、資料をつくってそれを何%利用したかとかじゃなくて、その中身がどうであったかということが非常に大事だし、それから先生方への研修も大事だろうし、それから生徒さんたちへの何かがないと、なかなかインパクトってないですから、当然そのようなことにもっと力を入れて欲しいなと。

今回予算が判るように書いていただいた表がありますけれども、おそらく右肩下がりにどんどんと予算が減っているわけで、お金を何でもかればいいということではないですけど、少なくとも子供さんたちをしっかりと守らないと大阪市の未来なんてあるわけがないんだから、ぜひ頑張って頂きたいなというのは、お願いしたいと思います。

○白阪委員長 はい、ありがとうございました。大阪市の予算を見ると、全部が下がっているわけだからしょうがないですね。その辺の重要さは私どもにはちょっとわからないんですが、ぜひ今の中学・高等の教育については、やっぱり色々なハードルがあることも聞いてはおりますが、やはりぜひお願いしたいと思います。

そしたら、そろそろ時間になってございます。ご意見いろいろありがとうございました。それでは、本日の議事はこれまでにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。はい、では委員の皆様本当にありがとうございました。

○林課長代理 白阪委員長はじめ委員の皆様方には、様々な観点からご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

当委員会に関連する今後の日程といたしましては、来年の2月頃に作業班会議を開催し、施策の進捗状況のとりまとめを行いたいと思っております。また、平成28年度は指針の最終年度となっております。平成29年度からの新たな指針を策定する予定でございますので、28年6月から9月にかけて複数回、委員会を開催させていただきたいと考えております。委員の皆様方には、大変お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第3回大阪市エイズ対策評価委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会：午後3時53分